

妊娠中の女性の不安

— 出生前検査は「安心」だけをもたらすのか —

日本遺伝看護学会
有森直子

児への愛着形成と出生前検査

妊娠への喜びと否定的感情の共存

妊娠の現実に適応し、胎児への愛着がより強く形成される

急激なホルモン環境の変化

つわり・気分の変動

胎動の自覚

外見的な身体の変化

妊娠週数

9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22

初期流産

中期流産

(死産届けが必要になるなど社会的には分娩扱い)

絨毛検査

流産率

0.5-1.0%

羊水検査

流産率0.1-0.5%

NIPD

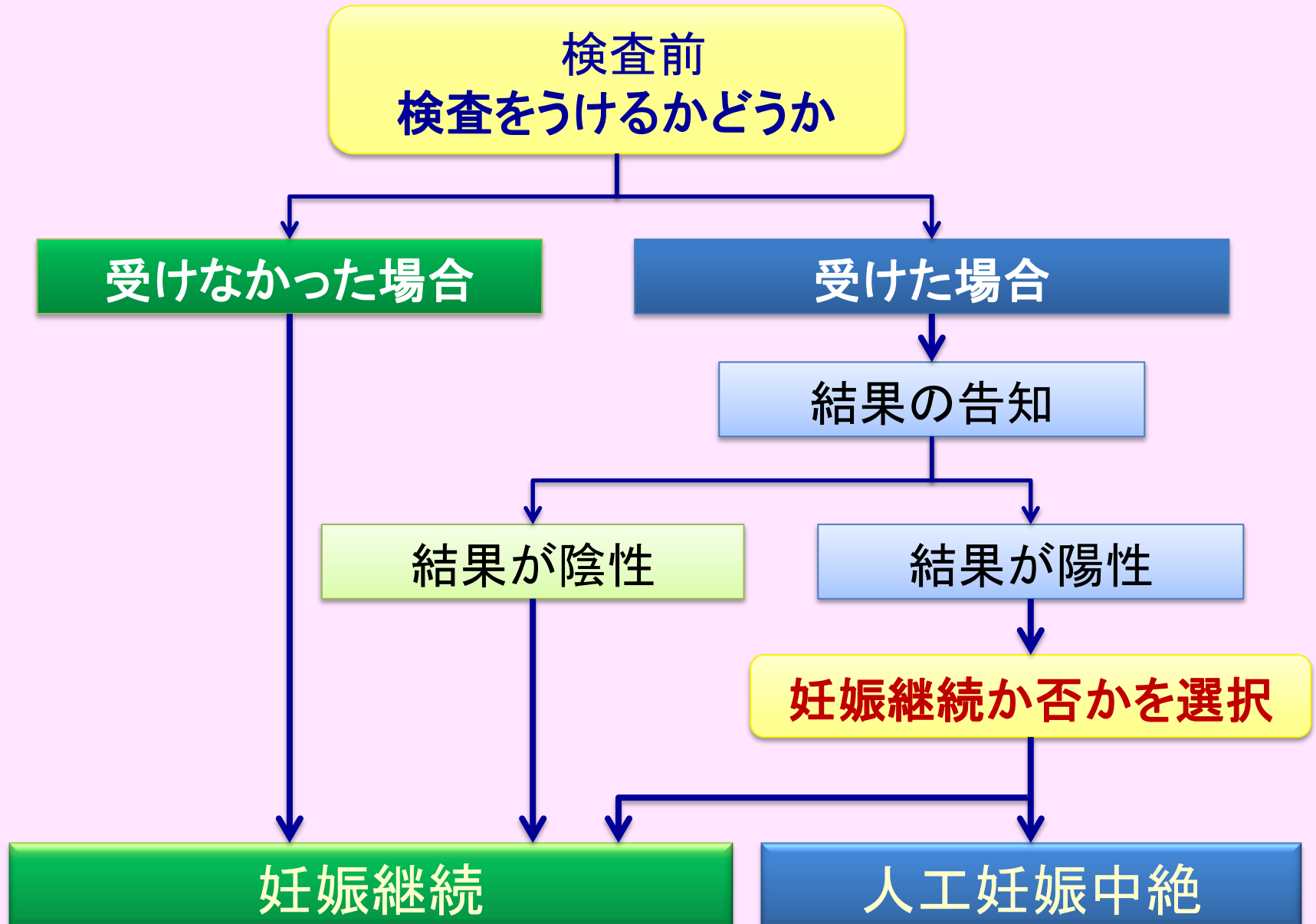
NTの測定

Genetic sonogram

母体血清

マーカー検査

出生前検査の選択肢



検査を受けるかどうか

- ① 社会や家族から検査を受けるように促す圧力
- ② 初めて知った出生前検査への動揺
- ③ いくら迷っても、厳然としてある検査タイムリミット
- ④ 出生前検査の結果が出るまで、おなかの児を「本当に育てていくかどうか分からない存在」として留め置く:いわゆる「仮の妊娠」

(カレンローゼンバーク(1996).女性と出生前検査,メディカルトリビューン.)

検査を受けた場合

- ① 検査を受ける日までの揺らぎそして、結果がでるまでの間の不安
- ② 予想しなかった結果が出た場合の動揺と後悔、中絶を選択する場合の精神的身体的苦痛。その後、子どもができない可能性への苦悩。
- ③ よい結果であっても、子どもを検査したことに対する罪の意識
- ④ よい結果が出たにもかかわらず、子どもに病気があった場合の受け入れがたい現実

検査を受けなかった場合

- ① 「ほんとにこれでよかったのか」という
くりかえされる思いと不安
- ② 「検査があるのに受けない」という周囲からの
非難

(カレンローゼンバーク(1996).女性と出生前検査,メディカルトリビューン.)

(NIPTを含む)出生前検査に対する看護

- (NIPTを含む)出生前検査の受検に関して、女性が選択をできるように正確でわかりやすい情報提供とその理解のための支援。
- 検査の受検の前後で揺れ動く女性の心情を理解し、選択までのプロセスを共有。
- 女性の選択を支持し、必要となる身体的・心理社会的ケアを継続的に提供。

- 出生前検査により、女性から児への愛着形成が阻害されないように支援
- 検査の結果、児になんらかの疾患があるとわかって妊娠継続する妊婦への支援
- 障がいを持って生まれてくる児と母親、家族に対する支援
- 苦渋の選択としての妊娠を中断する場合にもその心情を理解し、安全な医療を提供できるように支援

母体血清マーカー検査に関する見解

2 対応の基本的考え方

- ・・・ しかし、前述したとおり、本検査には、
(1) 妊婦が検査の内容や結果について十分な認識を持たずに検査が行われる傾向があること、
(2) 確率で示された検査結果に対し妊婦が誤解したり不安を感じること、
(3) 胎児の疾患の発見を目的としたマススクリーニング検査として行われる懸念があること・・・

【検査前】

(1) 生まれてくる子どもは誰でも先天異常などの障害をもつ可能性があり、また、障害をもって生まれた場合でも様々な成長発達をする可能性があることについての説明。

- 1) 障害をもつ可能性は様々であり、生まれる前に原因のあった(先天的な)ものだけでなく、後天的な障害の可能性を忘れてはならないこと。
- 2) 障害はその子どもの個性の一側面でしかなく、障害という側面だけから子どもをみることは誤りであること。
- 3) 障害の有無やその程度と本人及び家族の幸、不幸は本質的には関連がないこと。

【検査後】

1 ……

2 妊婦又は妊婦本人及びその配偶者が、検査結果の解釈やその後の方針決定に際して、検査前に行った説明の各項目を理解しているかどうかを確認した上で、十分に理解していない点や不明の点についてさらに詳しく説明する。

………

7 当該疾患に関する相談が受けられる機関(医療機関、保健所、福祉事務所等)、本人・親の会及び支援グループの存在やその情報を提供する。

NIPTに関して懸念される問題

—胎児、女性、社会—

社会：誤った情報の流布。「高い精度なのに、安全なものになぜうけないのか」という女性を非難することにつながる可能性。

女性：10週で検査を受けた後、陽性と出た人（12週）は、確定診断の羊水検査18週までの間、高い不安状況の中におかれることになる。

胎児：妊娠初期からの不安にさらされた妊婦が、結果をまてずに中絶する可能性。

「母体血を用いた出生前検査 (NIPT)」に 当たっての要望

1. 妊娠や子どもの可能性、遺伝、出生前検査に対する知識の普及
2. 出生前検査に関して、女性とその家族が圧力により決定を強要されない体制
3. NIPT導入に対する慎重な取り組み

謝辞

このたびは母体血を用いた出生前遺伝学的検査 (Non-invasive prenatal testing; NIPT) に関する検討委員会、ならびにシンポジウムに当学会をお招きいただきありがとうございます。

報道や日本人類遺伝学会内でのセミナー等では得られない率直な質問と意見交換をする機会を得ることができたことについて感謝申し上げます。